

職場のいじめ・パワハラを根絶するために

日時：2022年4月15日（金）18：30～

会場：エルおおさか 南館 南72号室

（ZOOMとの同時開催・要事前申込み・参加無料）

パワハラ防止法（労働施策総合推進法の改正）によって企業にパワハラ防止対策が義務化されましたが（2020年6月から大企業、2022年4月からは中小全企業も対象）、パワハラと並んで「職場のいじめ」も深刻な社会問題となっています。

今回のシンポジウムでは、愛知県で娘さんを先輩らによるいじめで亡くし、労災認定と民事訴訟で勝訴判決を勝ち取ったご遺族及びパワハラ事件を担当された弁護士の方と、これまで多数の「いじめ・嫌がらせ」相談を受け、昨年12月に「大人のいじめ」（講談社）を発売された坂倉昇平さんをお招きして、職場のいじめの実態とその背景を考えたいと思います。

ふるってご参加ください。

第1部 シンポジウム

報告：大阪労働局

職場におけるパワーハラスメント防止対策の義務について

講演1：加野青果事件報告

伊佐間 佳子さん（名古屋過労死を考える家族の会代表）

岩井羊一弁護士（過労死弁護団全国連絡会議事務局次長）

講演2：激増する「ハラスメント自死」の背景

坂倉昇平さん

（『大人のいじめ』著者・総合サポートユニオン執行委員）

遺族・被災者の訴え

西本武史さん（高校教諭） 他1名

第2部 過労死防止大阪センター 総会

（第2部総会への参加は会員に限ります。）

参加ご希望の方は、大阪センターのホームページ
（<https://stopkaroshi-osaka.net/>）

または下記のQRコードからお申し込みください。



エルおおさか

京阪・大阪メトロ「天満橋」より西に300M

主催：過労死防止大阪センター

後援（第1部）大阪労働局